

札幌経企第 442 号
令和 3 年（2021 年）5 月 17 日

札幌市内経済関係団体 御中

札幌市長 秋元 克広

北海道における「緊急事態措置」について（周知のお願い）

日頃から札幌市政に対し、特段の御理解及び御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

札幌市における新型コロナウイルスの感染状況については、感染力が強く重症化リスクが高い傾向にある変異株の感染拡大の影響による急激な新規感染者数の増加、それに伴う入院患者数や重症患者数の増加により、危機的な状況となっております。

こうした状況を踏まえ、令和 3 年 5 月 16 日から同月 31 日までの期間、国が北海道を緊急事態措置区域として追加いたしました。このことから、札幌市をより一層強い措置を行う特定措置区域の対象として、北海道知事から各要請がなされております。

つきましては、貴団体に加盟する企業等に対し、別紙のとおり周知いただきますようお願い申し上げます。

【本通知文に関する問い合わせ先】

札幌市経済観光局産業振興部経済企画課 渡邊、守屋

TEL011-211-2352